

都 市 消 防 委 員 会
説 明 資 料

平成29年 3 月 15 日

住 宅 都 市 局

目 次

	頁
1 金山駅周辺まちづくり構想（案）について	1
(1) 対象範囲及び現況	1
(2) 将来イメージ図	2
(3) シンポジウムにおける主な意見	3
2 大規模盛土造成地の調査について	4
(1) 調査の開始時期	4
(2) 今後のスケジュール	4
(3) 国及び愛知県の状況	4
(4) 調査費の累計額（平成23年度～平成28年度）	4
3 栄地区まちづくりプロジェクトの推進について	5
(1) 久屋大通の位置図と整備スケジュール	5
(2) 栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転先の配置図	6
(3) 北エリア・テレビ塔エリアの事業の流れ	6
(4) 希望の広場のあり方	7
4 水上交通網推進プラットフォームにおける堀川に関する検討内容等について	8
(1) 水上交通網推進プラットフォームの概要	8
(2) 検討内容等	8
5 中川運河水上交通定期運航のモニタリング調査について	9
(1) 概要	9
(2) 定期運航の内容	9
(3) モニタリング調査の内容	9
(4) 運航ルート（案）	10
6 地域が主体的に行うまちづくりの推進について	11
(1) 地域まちづくり推進制度の概要	11
(2) 登録・認定の内容	11
(3) 平成29年度の支援施策	11
7 旧那古野小学校の活用方策の検討について	12
(1) 建物概要及び都市計画による建築制限	12
(2) 活用方針（案）	13
ア 活用のコンセプト	13
イ 整備の進め方	13
(3) 地域意見交換会での主な意見	13

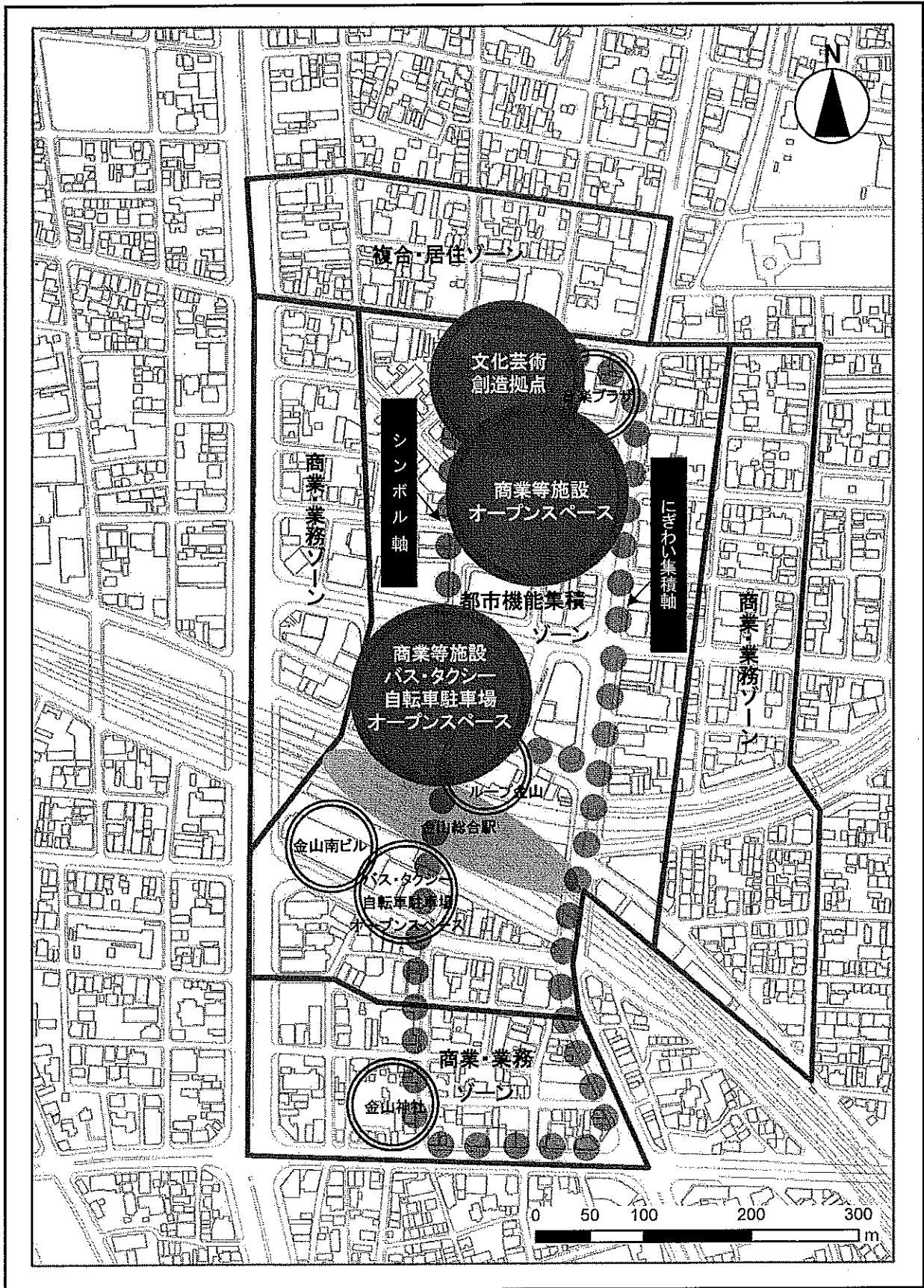
8	容積率の緩和について	14
	(1) 宿泊施設の整備に着目した容積率緩和方針（案）の概要	14
	(2) 都心部の容積率緩和に関する住宅都市局長答弁の概要	14
9	名古屋駅周辺地下公共空間整備について	15
	(1) 予算内訳	15
	(2) 位置図	16
10	市営住宅及び定住促進住宅における遊具等について	17
	(1) 遊具等の種類と設置数	17
	(2) 主な保守点検項目	17
	(3) 点検費用	17
11	市営住宅駐車場について	18
12	市営住宅ふれあい創出事業について	19
	(1) 実施内容	19
	(2) 市営住宅における孤立死件数等	20
13	錦二丁目7番地区市街地再開発事業について	21
14	栄一丁目6番地区優良建築物等整備事業について	22
15	高齢者向け優良賃貸住宅の供給助成について	23
	(1) 建設費等補助及び家賃減額補助の概要	23
	(2) 家賃減額補助の期間	23
	(3) 入居世帯の所得ごとの入居戸数	23
16	民間木造住宅の耐震改修助成について	24
	(1) 上限額の政令指定都市比較	24
	(2) 助成実績と制度拡充等	25
17	民間木造住宅の耐震改修助成等の平成29年度拡充案について	26

1 金山駅周辺まちづくり構想（案）について

(1) 対象範囲及び現況



(2) 将来イメージ図



(3) シンポジウムにおける主な意見

コンセプト について	<ul style="list-style-type: none">・ 名駅・栄をはじめとした名古屋市全体の中の金山駅の位置付けと構想がわかると良い。・ 金山地域が交通の拠点として発展、維持してきたことを改めて認識した。金山駅利用者の分析を深めれば、伸ばすべきターゲット層が見えてくるのではないか。
土地 利用 について	<ul style="list-style-type: none">・ 金山の再整備に当たっては公有地の再配置の考え方が重要と理解した。・ 今の市民会館の場所に公園を造るとのことだが、それについても継続性がある子ども達が遊べる公園の機能づくりを考えていただきたい。
今後の 進め方 について	<ul style="list-style-type: none">・ 多様な意見を丁寧に聞いていくというプロセスをきちんと踏んでいただきたい。・ スピード感を持って対応して欲しい。

2 大規模盛土造成地の調査について

(1) 調査の開始時期

平成23年度

(2) 今後のスケジュール

平成29年度	これまでの検討結果を基に、滑動崩落の可能性が高いと思われる代表的な箇所ボーリング調査や土質試験などを実施
平成30年度以降	調査結果によって、大規模盛土造成地の安全性が確認できた場合は調査を終了し、確認できない場合は必要な追加調査を検討

(3) 国及び愛知県の状況

国	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年に大規模盛土造成地の耐震化の推進に向け、必要な調査費や工事費に対して補助を行うため、「宅地耐震化推進事業」を創設 ・調査手法を示した「大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン」を策定
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市、中核市及び特例市を除く市町村について、本市と同様に国の方針に従い、大規模盛土造成地の抽出調査を実施中

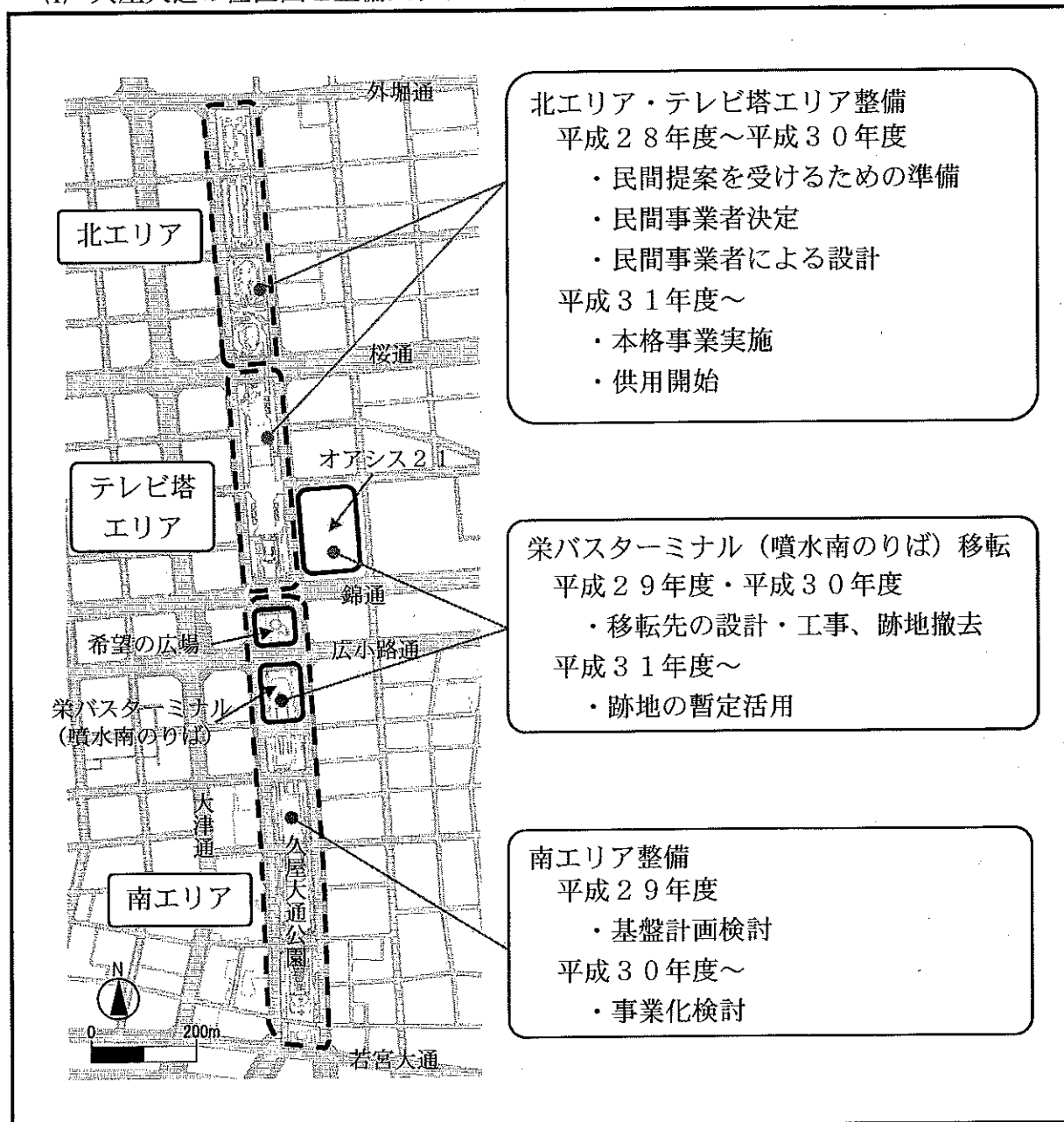
(4) 調査費の累計額（平成23年度～平成28年度）

調査費	48,726	千円
国費	16,242	

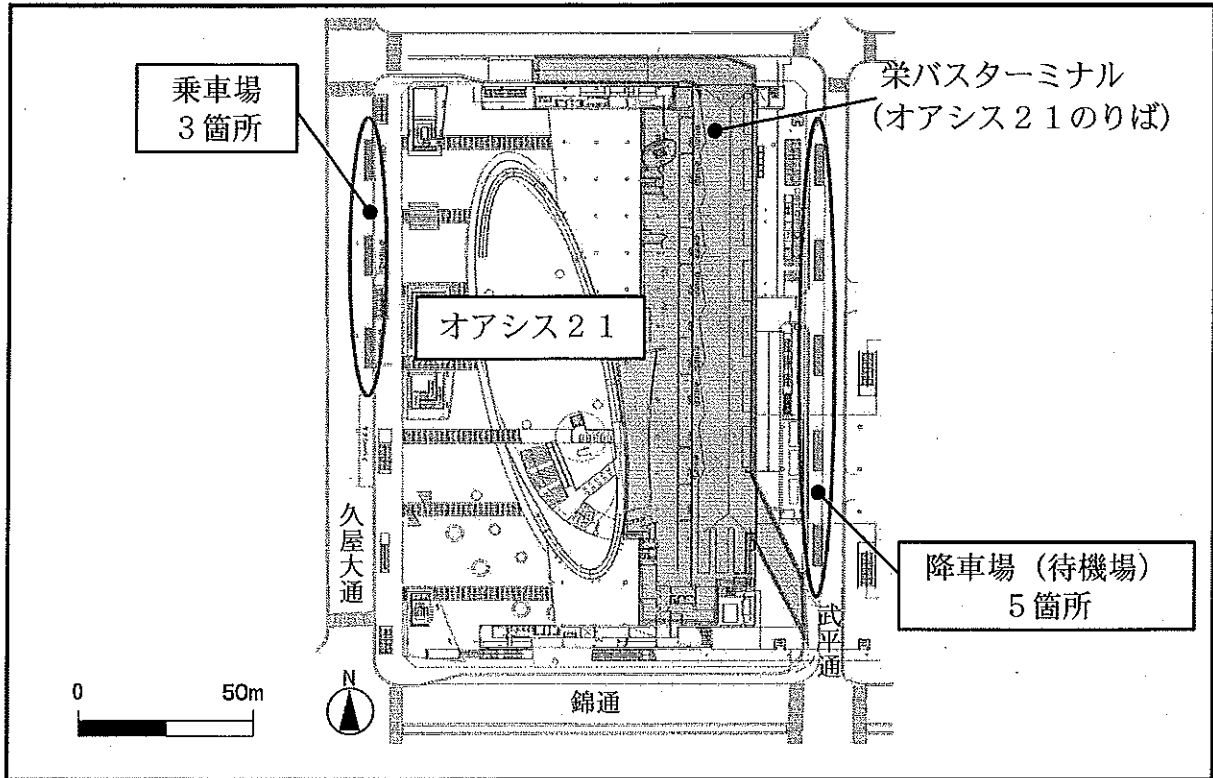
備考 平成28年度は、予算額を計上

3 栄地区まちづくりプロジェクトの推進について

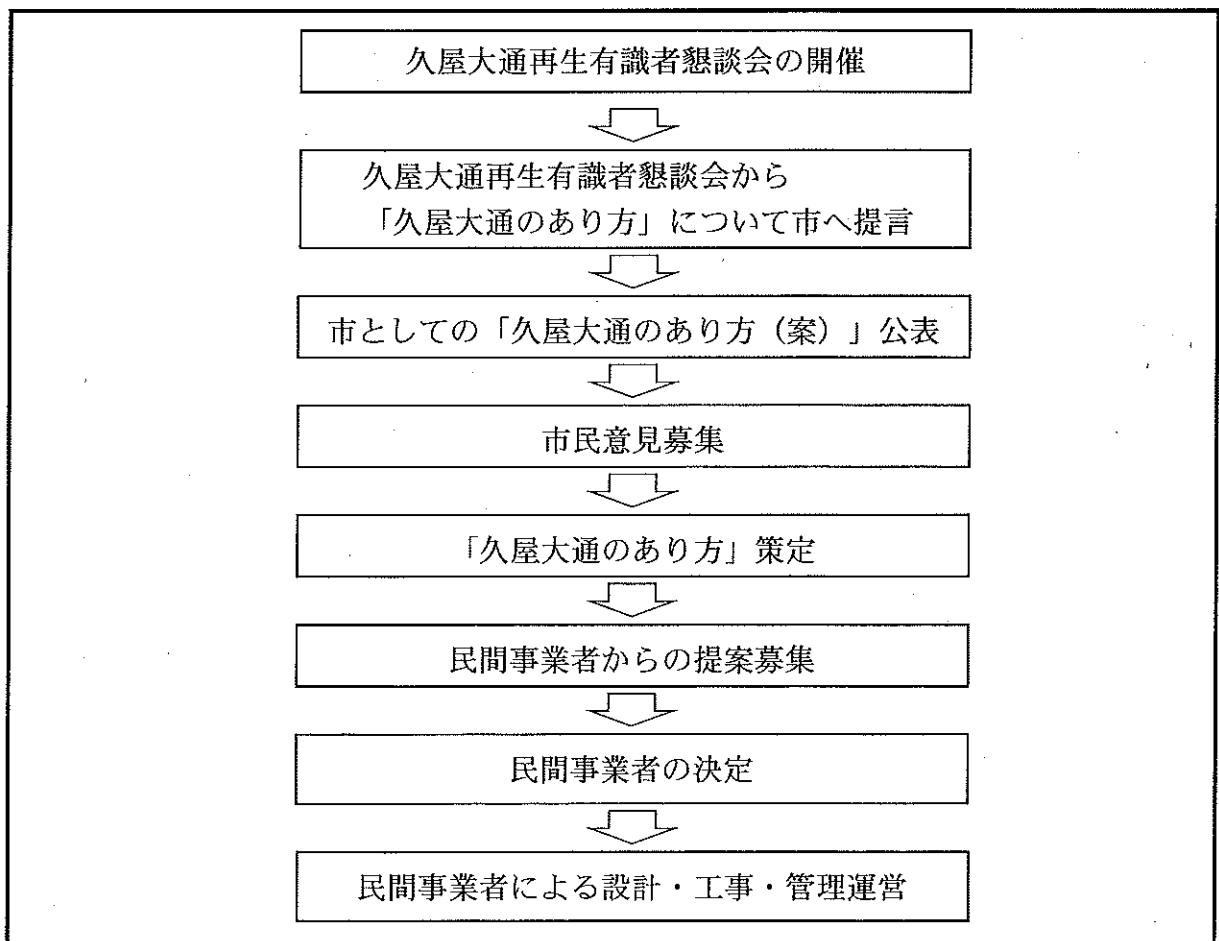
(1) 久屋大通の位置図と整備スケジュール



(2) 栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転先の配置図



(3) 北エリア・テレビ塔エリアの事業の流れ



(4) 希望の広場のあり方

- ・ 徳川宗春に対する市民の機運の盛り上がりが必要と認識
- ・ 関係部局と連携しながら検討
- ・ 南エリアの基盤計画検討の中で、市民意見を聴きながら同エリアの特性、あり方を踏まえて検討

4 水上交通網推進プラットフォームにおける堀川に関する検討内容等について

(1) 水上交通網推進プラットフォームの概要

目的	中川運河、堀川及び名古屋港を連絡し、熱田、名古屋城及びささしまライブ24地区などの歴史資産や拠点を巡る名古屋の新たな水上交通網の実現を目指すとともに、熱田の宮の渡しと桑名の七里の渡しを結ぶ東海道唯一の海路である七里の渡しの復活に向け、平成24年に立ち上げ、民産学官の観光舟運に関する情報共有と連携強化について検討を行うもの
構成	市民団体、企業（旅行業者、舟運事業者等）、経済団体、学識者、行政
事務局	住宅都市局都市整備部臨海開発推進室

(2) 検討内容等

プラットフォーム立ち上げ時の水上交通の現状	<p>中川運河：運航なし</p> <p>堀川：民間事業者による不定期運航</p> <p>七里の渡し：市民団体主催の運航が数便</p>	
堀川に係る水上交通の将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・不定期運航の充実を図る。 ・定期運航（土日祝）の実現を目指す。 	
課題抽出や機運醸成に向けた試行的な取組み	<p>(行政主体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川運河と堀川を巡る体験乗船（平成24年開催） ・中川運河と堀川宮の渡しを巡る体験乗船（平成25年開催） ・中川運河体験乗船（平成26年・平成27年開催） ・七里の渡し体験乗船（平成25年～平成27年開催） <p>(民間主体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行業者による水上観光ツアー等 <p style="text-align: right;">（下線部は堀川に関連する取組み）</p>	
堀川に係る主な課題と対応	課題	対応
	潮の影響による運航制限	巾下橋下における約1.3mの浚渫
	乗船場までの交通アクセス改善	伝馬町駅における歴史散策観光案内図の設置
	新たな乗船場の整備	五条橋への乗下船可能な親水広場の設置
堀川に係る水上交通の取組み方針	中川運河における定期運航に続く、将来的な堀川での運航との連携	

5 中川運河水上交通定期運航のモニタリング調査について

(1) 概要

予 算 額	80,500千円
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとエリアの拠点である金城ふ頭・ガーデンふ頭と、都心部の拠点であり平成29年10月にまちびらきを迎えるささしまライブ24地区を結ぶことで、みなと・都心間や各拠点間の回遊性を高め、みなとエリア全体の魅力向上を図ること ・モニタリング調査を実施することで、将来の民間事業者による自主運航に向けた課題を抽出すること

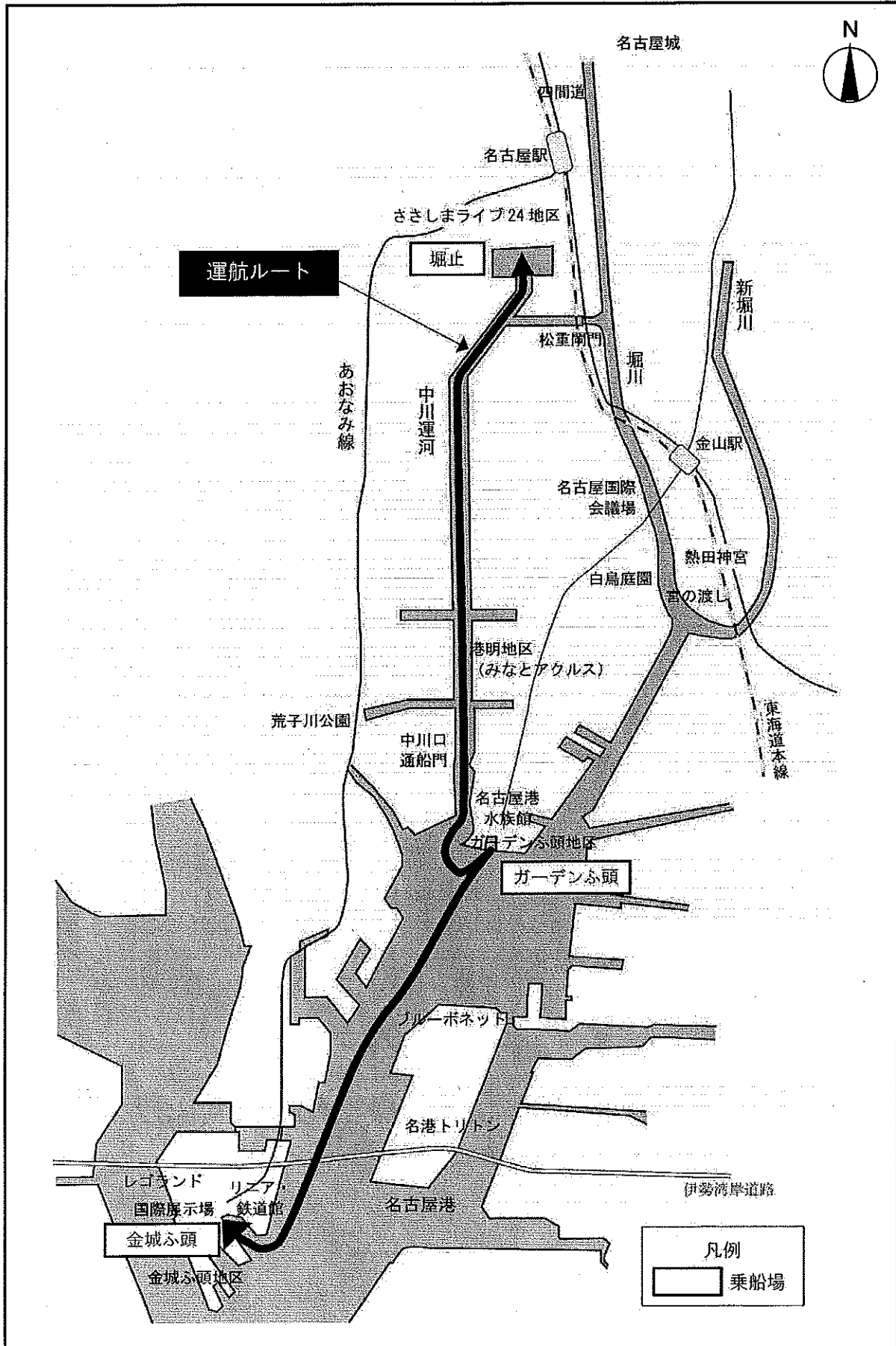
(2) 定期運航の内容

運 航 開 始	平成29年10月（予定）
運 航 日	土曜日、日曜日、休日、祝日、学校休業日
運 航 事 業 者	東山ガーデン株式会社 （公募型プロポーザルにて選定）
ル ー ト	<p>中川運河堀止ーガーデンふ頭ー金城ふ頭 （3往復／日、所要時間片道約75分）</p> <p>中川運河堀止ーガーデンふ頭 （6往復／日、所要時間片道約45分）</p>
運 賃	運航事業者と協議の上決定

(3) モニタリング調査の内容

項 目	主 な 内 容
実 態 把 握	乗船実績の集計、利用者アンケートの実施
ダイヤ作成	乗船実績等を踏まえたダイヤ改定案の作成
課 題 の 抽 出	運航に伴い生じた課題の抽出、解決案の検討

(4) 運航ルート (案)



6 地域が主体的に行うまちづくりの推進について

(1) 地域まちづくり推進制度の概要

地域住民等の多様な主体による、より良い環境を築き地域の価値を向上させる取組である「地域まちづくり」を推進するため、地域まちづくりに取り組む組織の成長や自立を促し、行政との継続的な関係構築を目的として組織の登録・認定及び支援を行うもの

(2) 登録・認定の内容

地域まちづくり活動団体の登録	地域住民等で構成するまちづくり組織が、地域まちづくりの取組を行う場合に、行政と継続的な関係を構築することを目的として登録するもの
地域まちづくりマネジメント認定	地域まちづくり活動団体のうち、活動の実績を重ね、まちの将来像や実現のための方針を持ち、地域住民等と協力しながらその実践などに取り組む団体を認定するもの

(3) 平成29年度の支援施策

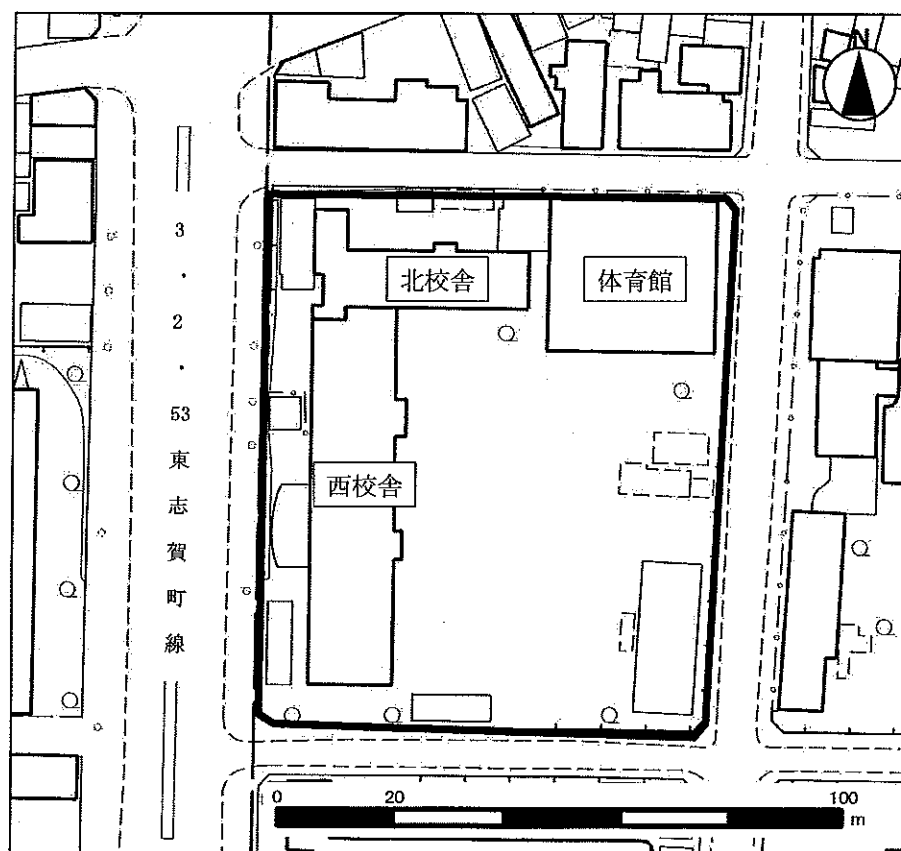
項目	趣旨	予算額	内訳
アドバイザー派遣	地域まちづくり活動団体等にアドバイザーを派遣し、専門的知識及び経験を活かした指導助言を実施	千円 900	30千円/回×30回
地域まちづくり活動助成	地域まちづくり活動団体に対して、地域まちづくりの推進に必要な活動に要する費用の一部を助成	2,500	(初期活動) 100千円×2団体 (構想づくり・実践) 500千円×4団体 (組織基盤強化) 300千円×1団体
地域まちづくりコンサルタント活用助成	地域のまちづくり構想策定や、その実現のための事業化検討を目的としたコンサルタントに委託する費用の一部を助成	1,000	500千円×2団体
その他	地域まちづくり活動団体の活動の広報、定期相談、勉強会や交流機会の提供等	1,968	新制度PR経費 勉強会 シンポジウム 等
合計		6,368	

7 旧那古野小学校の活用方策の検討について

(1) 建物概要及び都市計画による建築制限

	西校舎	北校舎	体育館
建築年	平成7年	昭和56年	平成6年
階数	3階	3階	2階
高さ	14.4m	12.5m	11.3m
敷地面積	6,947㎡		
建築面積	2,304.15㎡		
延床面積	4,178.16㎡		
地域地区	<ul style="list-style-type: none"> ・商業地域 ・準防火地域（西側道路境界から奥行11mまでは防火地域） ・駐車場整備地区 		
容積率	400%（西側道路境界から奥行30mまでは500%）		
建ぺい率	80%		

〈配置図〉



(2) 活用方針 (案)

ア 活用のコンセプト

コンセプト	「クロスコア那古野～交流・創造・発信の場～」として対象地の地域特性を活かし、リニア中央新幹線開業によるまちの変化を受け止め、周辺地域と連携を強化し、様々な人が交わる新たなまちを生み出す拠点を目指す。
方向性	<ol style="list-style-type: none">1 広域的な交流の促進 立地や地域資産を活かした集客機能や観光機能等の導入2 産業・知的交流の創造 周辺の伝統産業等を活かした産業・知的交流の場となるようインキュベーション機能や体験施設等の導入3 地域力の創造と発展 まちづくりの拠点となるよう、事業展開の中で様々な人が連携する仕組みの導入

イ 整備の進め方

第1ステップ	<ul style="list-style-type: none">・既存建物を活用し、概ね10～15年間、施設全体を貸し付ける。・貸付先、運営主体については、民間事業者を基本とする。
第2ステップ	<ul style="list-style-type: none">・第1ステップでの活用成果を踏まえた活用を行う。

(3) 地域意見交換会での主な意見

<ul style="list-style-type: none">・旧那古野小学校がこれまで担ってきた防災機能や地域コミュニティの場を確保すること・名古屋駅から円頓寺、名古屋城へと人が流れるルートとなる集客機能を持った活用をすること・周辺地域の伝統産業や地域資産を活かしたまちづくりの拠点となるようにすること・地域と一緒に連携してもらえるような事業者を活用してもらうこと

8 容積率の緩和について

(1) 宿泊施設の整備に着目した容積率緩和方針（案）の概要

適用制度	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市計画制度（高度利用地区、特定街区、再開発等促進区、高度利用型地区計画を適用制度とし、都市計画提案が基本） 2 総合設計制度
対象地域	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市計画制度の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生緊急整備地域（名古屋駅周辺・伏見・栄地域） ・幹線道路が整備された地域 ・鉄道駅やバスターミナルの近くで歩行者ネットワークが整備された地域 ・すでに宿泊施設がある地域 2 総合設計制度の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生緊急整備地域（名古屋駅周辺・伏見・栄地域）
緩和容積率	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市計画制度の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設を設けた場合、基準容積率の0.5倍以下かつ300%を上限に緩和 ・観光バス乗降場の整備等の公共貢献があれば、さらに緩和 2 総合設計制度の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・公開空地による緩和に加えて宿泊施設を設けた場合、 (基準容積率/50+50)%を上限に緩和
適用要件	<ul style="list-style-type: none"> ・客室面積15㎡以上かつ総客室数の1/4以上が22㎡以上 ・収容人員に応じたロビーを確保 ・ホテル、旅館（簡易宿所等を除く）
運用開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月より運用開始予定

(2) 都心部の容積率緩和に関する住宅都市局長答弁の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による都市機能、住環境、都市魅力の取組を評価し、これを容積率緩和に加える新たなまちづくり制度を創設する。 ・駐車場附置義務制度の緩和、地下街接続基準の緩和などとのパッケージで、都心部民間投資誘導策を来年度とりまとめたい。 ・良好な市街地形成に資する制度となるよう、専門家の意見も聴きながら検討していきたい。

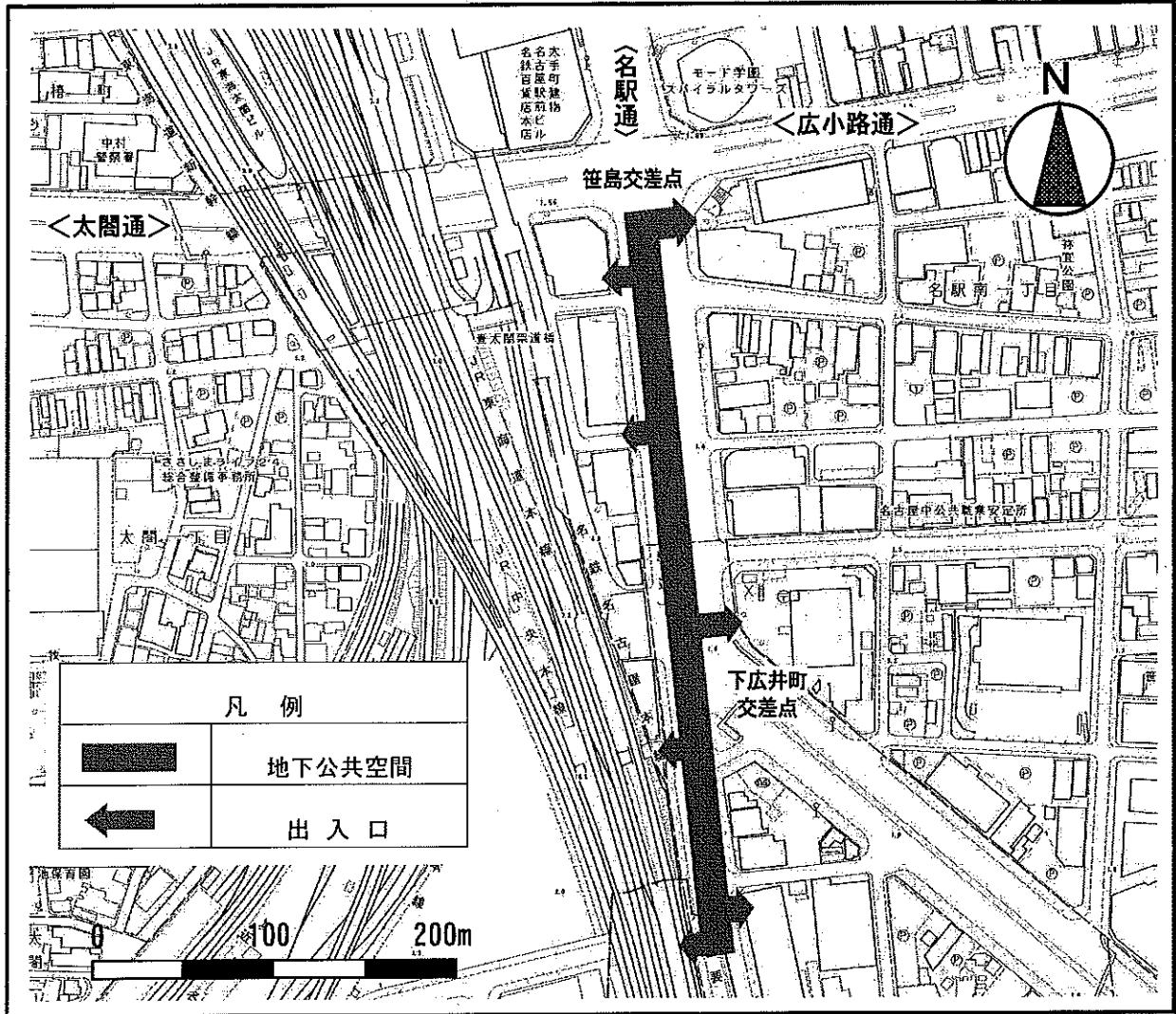
備考 平成29年3月10日本会議

9 名古屋駅周辺地下公共空間整備について

(1) 予算内訳

事 項	内 容	金 額
		千円
用地取得費及び 建物等移転費	・用地取得 ・地下埋設物支障移設 等	222,917
調査設計費等	・PFI公募準備 ・用地調査 等	30,500
合 計		253,417
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	111,458
	地 方 債	100,000
	一 般 財 源	41,959

(2) 位置図



10 市営住宅及び定住促進住宅における遊具等について

(1) 遊具等の種類と設置数

種 類	設 置 数
ベ ン チ 等	3, 8 0 5
動 物 型 遊 具	4 3 0
砂 場	2 7 3
鉄 棒	2 1 2
す べ り 台	1 9 1
健 康 遊 具	1 2 0
ジャングルジム	4 3
雲 梯	4 3
複 合 遊 具	2 8
その他（車止め等）	1, 3 9 8
合 計	6, 5 4 3

備考 平成28年3月31日現在

(2) 主な保守点検項目

<ul style="list-style-type: none"> ・破損 ・亀裂 ・摩耗 ・変形 ・腐食 	<ul style="list-style-type: none"> ・部品の欠落 ・ぐらつき ・塗装 ・基礎部の露出
---	---

(3) 点検費用

	円
平成26年度決算額	7, 2 3 1, 6 8 0
平成27年度決算額	7, 5 8 1, 6 0 0
平成28年度予算額	7, 6 6 8, 0 0 0

11 市営住宅駐車場について

管 理 台 数		34,786	台
契 約 台 数		28,524	
うち 活用 台数	コインパーキング等	297	
	自治会貸し	118	
空 き 台 数		6,262	

備考 平成29年1月31日現在

(注) 1 コインパーキング等は、コインパーキング、カーシェアリング、月極駐車場として事業者に貸し付けている台数

2 自治会貸しは、入居者の介護用として自治会に無償で貸し出している台数

12 市営住宅ふれあい創出事業について

(1) 実施内容

項 目	実 施 内 容	予 算 額
		千円
高齢者共同居住事業	高齢単身者が共同で居住することで入居者同士の相互見守りを行うとともに、NPO法人等が見守り等サービスを提供する。 (平成23年度にモデル実施、平成24年度から本格実施)	44,892
高齢者見守り支援事業	高齢者世帯(75歳以上の単身世帯、夫婦世帯等)を対象として、住宅供給公社の巡回員が戸別訪問や電話連絡を実施する。 (平成26年度から開始)	42,208
あんしん通報サービス	ケーブルテレビ回線を利用し、テレビのスイッチのオン・オフの状態により、緊急連絡先へ「異常」として電子メール等で知らせる。 (平成28年度にモデル実施、平成29年度から本格実施)	17,496
共同菜園の整備	住宅敷地の遊休地を共同菜園・花壇として利用できるよう整備を行い、自治会の自主的な活動の場を提供する。 (平成25年度から開始)	5,200
ふれあい喫茶	自治会の自主的な活動として市営住宅集会所等により実施される茶話会等について、開設や運営上必要な支援を行う。 (平成27年度から開始)	500
	合 計	110,296

(2) 市営住宅における孤立死件数等

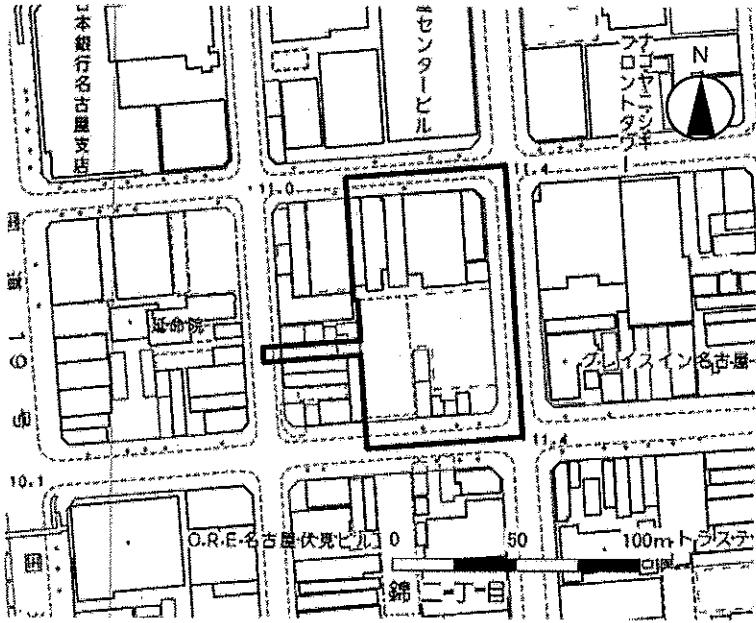
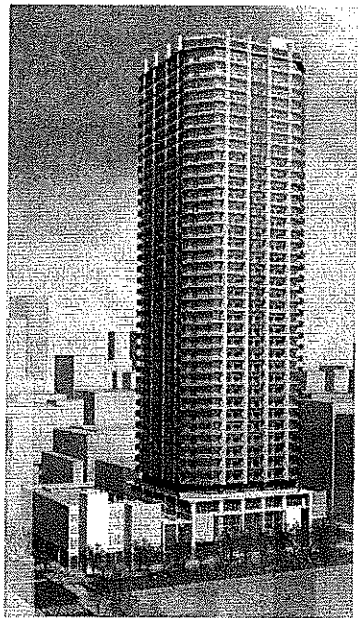
区	市営住宅				各区の 民生委員
	管理戸数	孤立死		自治会長等	
		平成27年度	平成28年度		
	戸	件	件	人	人
千種	4,475	9	3	57	270
東	1,410	3	1	13	131
北	8,582	7	9	58	289
西	2,928	2	2	58	241
中村	1,341	2	5	13	261
中	1,356	2	0	16	118
昭和	550	1	0	9	183
瑞穂	1,589	3	3	20	199
熱田	1,774	3	4	14	109
中川	8,997	12	1	45	346
港	10,103	6	9	60	241
南	5,259	12	4	33	232
守山	3,134	9	1	23	227
緑	3,115	6	3	9	319
名東	3,719	2	2	9	248
天白	2,851	6	7	8	265
合計	61,183	85	54	445	3,679

備考1 管理戸数及び孤立死の平成28年度の件数は、平成29年1月31日現在

2 自治会長等の人数は、平成28年6月21日現在

3 民生委員の人数は、平成28年12月1日現在で、主任児童委員を除く。

13 錦二丁目7番地区市街地再開発事業について

事業概要 (予定)	施 行 者		錦二丁目7番地区市街地再開発組合
	施 行 面 積		約0.7ha
	施 行 期 間		平成29年度～平成32年度
	総 事 業 費		約190億円
平成29年度 予 算 額	予 算 額		233,000千円
	財 源 内 訳	国庫支出金	116,500千円
		県支出金	58,250千円
一般財源	58,250千円		
低炭素モデル 地 区 事 業	目 標	市街地再開発事業における二酸化炭素排出量の25%削減	
	内 容	建物の省エネルギー化、太陽光発電の活用等	
区 域 図 及 び パ ー ス			
			
			

14 栄一丁目6番地区優良建築物等整備事業について

事業概要	施 行 者		積水ハウス株式会社
	施 行 面 積		約0.7ha
	施 行 期 間		平成26年度～平成29年度
	総 事 業 費		約203億円
平成29年度 予算額及び 補助対象	予 算 額		1,128,316千円
	財 源 内 訳	国庫支出金	564,158千円
		県支出金	282,079千円
		一般財源	282,079千円
	補 助 対 象		<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計計画（工事監理） ・ 共同施設整備 （住宅棟躯体及び廊下、駐車場等）

15 高齢者向け優良賃貸住宅の供給助成について

(1) 建設費等補助及び家賃減額補助の概要

項目	補助対象者	補助対象事業	補助額
建設費等補助	民間事業者	建設	全体工事費の1/6以内 (国1/2、市1/2)
		改良	共同施設等整備費及び加齢対応構造等整備費の2/3以内(国1/2、市1/2)
家賃減額補助		家賃減額	契約家賃と入居者負担額の差額 (国1/2、市1/2)

(注) 補助額の()内は、国と市の負担割合

(2) 家賃減額補助の期間

管理開始後10年

備考 管理開始後、10年を経過した時点で入居中の住戸にあっては、その入居者が退去するまでの間(管理開始後20年以内)

(3) 入居世帯の所得ごとの入居戸数

入居世帯の所得	入居戸数
円	戸
0～123,000	494
123,001～153,000	18
153,001～178,000	9
178,001～200,000	5
200,001～238,000	4
238,001～268,000	0
268,001～	4
合計	534

備考 平成29年1月31日現在

16 民間木造住宅の耐震改修助成について

(1) 上限額の政令指定都市比較

都 市 名	上 限 額
	万円
名古屋市	90 (135)
札幌市	80
仙台市	90
さいたま市	120
千葉市	60 (85)
横浜市	75 (115)
川崎市	85 (135)
相模原市	80
新潟市	120
静岡市	45
浜松市	45
京都市	60
大阪市	100
堺市	120
神戸市	130
岡山市	40
広島市	30
北九州市	80
福岡市	70
熊本市	60

備考 平成28年12月31日現在

(注) ()内は、非課税世帯の上限額

(2) 助成実績と制度拡充等

年 度	民間木造住宅		そ の 他
	助成実績	制度拡充	
平成15年度	173	判定値1.0以上の改修に対し助成開始(上限60万円)	
平成16年度	258		
平成17年度	358		
平成18年度	262		
平成19年度	220		
平成20年度	192		
平成21年度	218	段階的改修助成の追加 (1段階目に、建物全体の判定値0.7以上)	ブロック塀等 撤去助成開始 (上限9万円)
平成22年度	219		
平成23年度	605	助成額の引き上げ (上限90万円)	
平成24年度	295 (21)	非課税世帯への助成額の 引き上げ(上限135万円)	耐震シェルター 等設置助成開始 (上限20万円)
平成25年度	268 (23)	共同住宅・長屋を、棟から 戸当たり助成に変更	
平成26年度	139 (24)		
平成27年度	155 (24)		
平成28年度	126 (23)		
合 計	3,488 (115)		

(注) 1 助成実績の()内は、非課税世帯の内数

2 平成28年度の実績は、平成29年1月31日現在

17 民間木造住宅の耐震改修助成等の平成29年度拡充案について

制度名	現行の制度	拡充案の内容
民間木造住宅の耐震改修助成（段階的改修）	1段階目に、建物全体の判定値0.7以上	1段階目に、2階建ての1階のみ判定値1.0以上を追加
耐震シェルター等設置助成	上限20万円	上限30万円
ブロック塀等撤去助成	4,500円/m 上限9万円	市全域 6,000円/m 上限10万円 木造住宅密集地域4地区 9,000円/m 上限15万円

(注) 木造住宅密集地域4地区は、米野、御劔、下之一色、笠寺地区

